# 侵略的外来水生植物対策





▶ 全国各地で特定外来生物による生態系への悪影響が生じている中、国民的資産である琵琶湖では、オオバナミズキンバイ等の大規模繁茂により緊急対策を要する状況。国直轄事業の継続・強化および当県への財政支援の継続・充実等を図られたい。

【提案・要望先】総務省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案•要望内容

# (1) 国直轄事業の継続および強化

○特定外来生物の一義的防除主体として、環境省による直轄防除事業継続による生育 面積拡大防止および低密度状態の維持

## (2) 県や琵琶湖外来水生植物対策協議会への財政支援の継続・充実

- 生物多様性保全回復施設整備交付金および生物多様性保全推進支援事業交付金に よる支援の継続および拡充
- 地方公共団体が行う侵略的外来水生植物対策に対する地方交付税措置の拡充

## (3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」 へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

# (4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

○ 試験研究の取組加速と省力的管理・被害防除に資する技術確立と普及

#### <環境省の概算要求等の状況>

【概算要求】 特定外来生物防除等推進事業 5.74 億円 (令和 2 年度予算額 5.74 億円) 生物多様性保全回復整備事業 0.25 億円 (令和 2 年度予算額 0.31 億円) 生物多様性保全推進支援事業 1.36 億円 (令和 2 年度予算額 1.36 億円)

### 2. 提案・要望の理由

- 深刻な被害が既に生じており、今後、以下のような懸念を有する。 《既に生じている被害》①航行障害 ②漁具への影響 ③水田への侵入 ④下流域流出 《懸念》 ⑤水質・水産資源への悪影響 ⑥湖畔の植生への影響
- 県では今年度中には「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることを目指して懸命 に防除を進めているが、直轄事業区域において生育面積の拡大を確認しており、国 直轄事業の継続による拡大防止と低密度状態の維持が必要不可欠。また、低密度状 態が維持できるよう、県や協議会に対する財政的支援の継続と充実が必要不可欠。
- 瀬田川では漁業者らの取組により生育面積は減少したものの、淀川など琵琶湖下 流域への分布拡大を防ぐため、瀬田川での防除の継続が必要。
- 「河川における外来植物対策の手引き」(平成25年11月 国土交通省河川環境課)の「優先的に対策を実施すべき外来植物」にオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。
- 農地での繁殖スピードは速く、侵入した際に水稲の肥培管理等への影響が懸念されるため、オオバナミズキンバイについて早急に省力的な管理技術の開発に着手するとともに、ナガエツルノゲイトウについて現行の試験研究の取組を加速し、早期に省力的管理、被害防除に資する技術を確立し普及することが必要。

## 引き続き駆除、巡回・監視の徹底等の集中対策を実施 今年度中には「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ことを目指す

<生育面積の推移> 最大 年度末 生育面積 面積 30 25 ナガエ ツルノゲイトウ 育 20 18.3 面 15.7 積 15 (ha) 13.1 11.4 10 7.5 5 0 2019 <対策予算の推移>

予算内訳		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
協議会事業	総額	64,000	46,000	354,683	333,050	287,000	242,605	195,600
	(県費)	53,000	35,000	333,475	318,050	277,000	227,605	181,000
	(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000	(14,600)
県直営 事業	総額	-	-	-	23,000	27,708	36,000	28,335
	(県費)	-	-	-	18,000	13,855	18,000	15,000
	(国費)	-	-		5,000	13,853	18,000	(13,335)
その他県費等		3,900	7,700	13,276	11,186	14,100	11,870	11,570
国直轄事業		16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000

県は H28~R2で 15 億円近い県費を投入



○巡回・監視経費の増大、北湖での面積増

- 巡回・監視範囲の広域化、「管理可能状態」となった後も**当面は巡回・監視の継続が必要** 

○機械駆除困難群落への対応

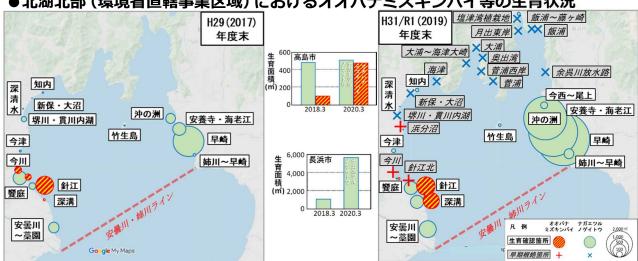
– ヨシ帯や石組み護岸の間に根を下ろした群落など、<mark>機械駆除困難群落での防除手法開発が必要</mark>







●北湖北部(環境省直轄事業区域)におけるオオバナミズキンバイ等の生育状況



#### ●琵琶湖下流域の状況

#### 【瀬田川(洗堰まで)】

#### 【琵琶湖下流域】

生育面積は減少したものの下流域 ①瀬田川洗堰直下、②大石川との合流地点、③関電宇治発電所排水路、 への流出リスクは依然として存在。 ④鴨川、⑤淀川下流の赤川付近でオオバナミズキンバイの生育が確認された。

### ●農地の状況

- ・一部、農地への侵入が確認されており対応が必要
- ・農地における外来水生植物の管理技術の早期開発が必要

担当:琵琶湖環境部自然環境保全課 生物多様性戦略推進室

TEL 077-528-3483